



写真：正月花教室

季節のいけ花を楽しむ正月花教室が中央公民館で開催されました。この教室は、美しい花とともに、気持ちを新たに新年を迎えようと、五條市茶華道協会が主催したものです。

正月にふさわしく、はなやかなランや金銀に彩られた花材が用意され、参加者は創意工夫をこらして花をいけていました。

目次

市長・議長 新年のごあいさつ …	2
市政の報告、議決された議案 ……………	4
五條ニュース ……………	6
国際交流 ……………	8
消防トピックス ……………	9
市営住宅の入居者募集 ……………	10
確定申告相談会など ……………	12
入札参加資格申請 ……………	14
みどり園年始のごみの取り扱い ……………	15
カルムのひろば ……………	16
おしらせ ……………	18



風 順

スムーズに進みますように」という意味です。

「子や孫が喜びあふれるまち、誇りのもてるまちの創造に全力で取り組みたい」

五條市長

吉野 晴夫

市民の皆様には、平成22年の新春をすこやかに迎えることとお慶び申し上げます。

平素は、市行政に対し温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新年を迎え、市民の皆様が豊かで安定した生活を享受していくためには、市の均衡ある発展と健康で文化的な生活環境を確保し、住みよい街づくり、魅力ある地域づくりを進めていかねばならないと、思いを新たにしております。

さて、昨年は日本の政界に50数年ぶりの政権交代の風が吹きました。政権を握った民主党は、日本の社会は少子高齢化がすすんでいることから、さらなる社会保障費の充実が不可欠であり、国民の負担を増やさないためにも税金をより有効に使うことで国家財政を改めていかねばならないと、今までの事業を精査する事業仕分けを行っています。しかし、不況が続く中、公共投資の削減が景気を下押しして、不況下で苦しむ企業に追い打ちをかける懸念もあるほか、将来の経済成長を支える科学技術など日本の国際競争力を弱める恐れも指摘されております。

地方自治体におきましても、不況下での税収の減少、地方分権や三位一体の改革に伴う厳しい財政環境等、依然として厳しい状況におかれていることに変わりありません。

昨年11月15日には、合併後、初めて五條市全域を選挙区とする市議会議員選挙が実施され、15人の新しい市議会議員の皆様が選出されましたので、議員各位よりご意見をいただきながら、五條市の市政運営を進めてまいりたいと考えております。

そのために、事務事業の総点検や見直しを行うとともに、徹底した合理化と計画的な歳出の削減を推進すべく、「行財政改革の推進」を図り、機構改革など財政破綻の危機から財政の健全化に向けて、また、子や孫が「喜びあふれるまち、誇りのもてるまち」の創造に全力で取り組んでまいれる所存であります。今後とも、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健康とご多幸を心から祈念申し上げまして新年のごあいさつといたします。

一帆

「一帆風順」とは、「何事も順風満帆に、

「安全で安心のできるまちづくりに一層努力したい」



五條市議会議長

川村 家廣

明けましておめでとうございます。
 新年の幕開けにあたり、市議会を代表いたしまして謹んでごあいさつを申し上げます。
 市民の皆様方には、希望にあふれる新年をお迎えのことと存じます。
 さて、私も市議会議員15名は、昨年11月の一般選挙におきまして、新しく皆様方から負託を受けました。

また、私は、昨年12月の初議会におきまして、議員各位のご推挙により、議長の重責を担うことになりました。もとより浅学非才でございますが、決意を新たにし、藤富美恵子副議長とともに、円滑な議会運営と本市の限りない発展のために全力を尽くす所存でございます。

周知のとおり、世界規模の金融危機に端を発した景気の落ち込みは、一部回復の兆しはみられるものの雇用機会等の水準は未だ後退局面にあり、地方を取り巻く行財政環境は依然として厳しく、今後もお断を許さない状況にあります。また、少子・超高齢社会に対する施策の充実、さらには、懸念されます南海・東南海地震等の防災対策など、真の地方分権改革時代に際し、多様化する行政需要や急激な社会環境の変化に対しましては、従来にも増して、よりの確な対応が求められています。これら課題が山積する中ではありますが、市議会といたしましても、自己研さんと資質の向上に努めるとともに、執行機関とのチェック・アンド・バランスの関係を活かし、自治体の意思決定機関として、安全で安心のできるまちづくりに、なお一層の努力を傾注したいと思っておりますので、市民の皆様方におかれましては、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご繁栄並びに本年が平和で幸せ多い年であることをお祈り申し上げ、年頭のごあいさついたします。

結びに、皆様のご繁栄並びに本年が平和で幸せ多い年であることをお祈り申し上げ、年頭のごあいさついたします。

市政の報告



平成21年第4回定例会が12月7日に開会され、吉野市長が9月から今日までの市政の概要について報告しました。主な内容を紹介します。

「行財政改革」

行財政改革を断行し、簡素で効率的な行政運営を進めています。指定管理者制度の導入では、9月議会で議決された施設について、平成22年4月から指定管理者による管理を開始するため、12月議会に4施設の指定管理者を指定する議案を提出しました。

また、五條市集中改革プランの進行管理を兼ねて実施している行政評価は、事務事業評価を実施し、現在は施策評価を新年度予算編成に合わせ実施しています。行政評価により、財源・人材が市民サービスの向上にむけ効果的に活用されるよう取り組んでいきます。

「緊急雇用対策・ふるさと雇用対策」

雇用機会の創出を図る取組として、緊急雇用創出事業および、ふるさと雇用再生特別対策事業を実施し、非正規労働者・中高年齢者等の正規雇用までの間の一時的な雇用・就労機会を創出してきました。本市の実情や創意工夫に基づき、求職者の雇用機会の創出に取り組んでいます。

「携帯電話等エリア整備」

本市の山間地域における携帯電話の不感エリアの解消は、「命の携帯電話」として非常に重要であることから、国の緊急経済対策に伴い、西吉野町津越地区、永谷地区、西日裏地区、勢井地区、大塔町惣谷地区、篠原地区の6箇所において、基地局と伝送路整備の調査設計業務を行っています。また、西吉野町唐戸地区および茄子原地区においても携帯電話事業者が整備を進めています。

「バイオマスタウン構想」

総合計画策定に伴う市民アンケートの結果において、「ゴミの減量リサイクルの推進は市民の認識が高く、重要な施策と位置付けています。国の「バイオマス・ニッポン総合戦略」に伴い、地球温暖化を防ぐために奈良県のトップをきって「五條市バイオマスタウン構想」の策定を進めています。地域のバイオマスの現状を把握し、その利活用の推進に向けた構想を策定するため、第1回五條市バイオマスタウン構想策定委員会を開催しまし

た。年度内の構想策定と公表に向け協議を進めています。

「広域連携協議会」

奈良県を中心として開催される国家的事業「平城遷都1300年祭」を契機として、河内長野市・橋本市・五條市の三市における広域連携を図り、府県域を超えた新たな観光の創出と地域振興を目的として「平城遷都1300年祭 河内長野・橋本・五條金剛三市広域事業実行委員会」を設立しました。平城遷都1300年祭を契機とした河内長野・橋本・五條の金剛三市広域イベントとして、金剛三市の地域シンボル「行者杉」にちなむウォーキングイベント、スタンブラリー、交流サッカー大会等の開催を計画しています。

「道路行政」

台風18号による被害対応として、通行の安全対策を実施するとともに、道路の路肩決壊等の被害が多かった西吉野地域は、14箇所を県に被害報告して災害復旧事業の採択を得るため事務作業を行っています。

地域高規格道路五條新宮道路（五條市域）は、国から指定を受けた調査区間4kmの都市計画決定を目指し努力しています。まず先に京奈和自動車道五條インターから大川橋北詰までの約1.3kmを、県をはじめ関係機関等と協働で推進していきます。

次に、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の約13.4kmについては順次工事が進み、五條北ランプ橋下部工事も始まり、平成28年度の開通に向け引き続き要望していきます。

「公園事業」

これまで五條市が直営で管理を行ってきた「上野公園」「阿田峯公園」および「5万人の森公園」の3施設は、10月1日から指定管理者制度を導入し運営しています。また、(仮称)金剛山麓野鳥の森の整備については、土地開発公社の健全化を目的として事業化しており、今年度も引き続き公社用地の買い戻しを行っていきます。

「健康福祉行政」

新型インフルエンザについては、感染拡大防止に向け対策を実施しています。重症化予防に効果があるとされている予防接種は、国の優先順位に基づき、妊婦・基礎疾患を持つ人の接種はほぼ完了し、現在小児に対する接種時期を前倒しで実施しています。この予防接種は任意接種で費用がかかるため、低所得層に対しては接種料金を助成しています。

また保育事業は、急激な少子化に伴い公立保育所の入所児童数が減少し、適正な集団の形成と児童一人ひとりに望ましい保育環境を整えることが難しいため、児童数の減少が著しい二見保育所と城戸保育所について、平成22年3月31日をもって休所することとしました。この休所は保育事業の適正な実施を図り、市の財政健全化を推進するためのものです。

「上下水道事業」

簡易水道事業の取組は、白銀北奥谷・西新子地区給水管布設工事が9月末に完成し給水を開始しています。また、城戸・陰地区および辻堂地区の水道未普及地域解消整備事業を8月から着手しており、同時に湯川地区の統合簡易水道整備事業と、西吉野町黒淵地区統合原水供給施設およびニヶ生地区用水施設の改修工事を行い、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図っていきます。

次に、下水道事業の取組については、須恵1丁目（岡口踏切付近）の整備工事を行うとともに、野原地区で平成22年度の完成に向け事業が進められている県流域下水道事業に接続するため、野原西1丁目、2丁目の整備工事に取り組んでいます。今後も、引き続き未接続家屋に接続のご理解を求めています。

「消防行政」

奈良県の消防広域化は、本年4月に発足した奈良県市町村消防広域化協議会において専門部会が設置されるなど、専門的な協議が開始されたところです。消防救急無線のデジタル化についての取組も、同協議会が窓口となって県下で統一した規格のもと電波伝搬調査を進めています。

平成21年第4回12月定例会

議長に川村家廣議員を選出

平成21年第4回12月定例会が12月7日に開会、21日までに各議案を審議し、それぞれ議決されました。

また、正・副議長などの役員改選が行われ、議長には、川村家廣議員、副議長には、藤富美恵子議員、監査委員には、花谷昭典議員が選出されました。



川村家廣議長



藤富美恵子副議長



花谷昭典監査委員

なお、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会の委員は、次のとおりです。

(平成21年12月8日選任、○は委員長、◎は副委員長、◎は副委員長、敬称略)

○は副委員長、敬称略

◎大谷龍雄◎太田好紀

◎花谷昭典 峯林宏政 川村家廣

堀川浩美 山口耕司 福塚 実

厚生建設常任委員会

◎益田吉博◎山田澄雄

田原清孝 土井康嗣 池上輝雄

藤富美恵子 吉田雅範

議会運営委員会

◎峯林宏政◎益田吉博

花谷昭典 池上輝雄 太田好紀

堀川浩美

地域活性化及び五條駅南北道

建設促進特別委員会

◎太田好紀◎山口耕司

土井康嗣 花谷昭典 峯林宏政

藤富美恵子 堀川浩美

自然環境及び吉野川対策特別委員会

◎山田澄雄◎吉田雅範

田原清孝 大谷龍雄 益田吉博

池上輝雄 福塚 実

議会改革特別委員会

◎田原清孝◎池上輝雄

大谷龍雄 峯林宏政 益田吉博

吉田雅範 山口耕司

議会広報編集委員会

◎田原清孝◎堀川浩美

大谷龍雄 吉田雅範 山口耕司

平成21年第4回12月定例会

議決された議案

【制定】

▼携帯電話エリア整備事業分担金及び使用料徴収条例

▼携帯電話エリア整備事業の実施に伴い分担金及び使用料を徴収するため規定を整備(公布の日から施行)
▼携帯電話エリア整備施設の設置及び管理に関する条例

▼携帯電話エリア整備施設を新設するため規定を整備(公布の日から施行)
▼中央公民館条例
▼中央公民館に指定管理者制度を導入するため規定を整備(規則で定める日から施行)

▼一時預かり事業の実施に関する条例
▼宇智野保育所の一時預かり事業実施に伴う保育料等の規定を整備(公布の日から施行)
【全部・一部改正】

▼一般職の職員の給与に関する条例等
▼一般職の職員の給料及び期末手当等改正(専決処分・承認)
▼特別職の職員で常勤のもの給与及

び旅費に関する条例

市長及び副市長の12月期の期末手当支給率改正(専決処分・承認)

▼特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例

(専決)

▼教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

(専決)

▼議会議員の議員報酬等に関する条例

議員の12月期の期末手当支給率改正(専決処分・承認)

▼議会議員の議員報酬等に関する条例

(専決)

▼議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

雇用保険法等の一部を改正する法律が施行されるため。(22年1月1日から施行)

▼職員の退職手当に関する条例等

国家公務員退職手当法の一部改正に伴い退職手当制度の適正化を図るため。(公布の日から施行)

▼学校給食センター設置条例

学校給食センターで幼稚園の給食事業を実施するため。(22年4月1日から施行)

▼図書館設置管理に関する条例

図書館に指定管理者制度を導入するため。(規則で定める日から施行)

▼老人憩の家条例

老人憩の家に指定管理者制度を導入するため。(規則で定める日から施行)

▼衛生センター条例

(専決)

▼斎場条例

小動物の個別火葬使用料等を規定(22年4月1日から施行)

▼21年度補正予算

▼一般会計(第3号)(修正可決)

障害福祉費、生活保護費、妊産婦

検診委託料、商工費、農林業施設及び公共土木施設災害費等

346, 124千円の追加

▼国民健康保険特別会計(第3号)

療養給付費、高額療養費等

125, 425千円の追加

▼簡易水道特別会計(第2号)

施設工事費等

1, 800千円の追加

▼墓地事業特別会計(第1号)

墓地建設事業費

5, 500千円の追加

▼教育委員会委員の任命

赤井 猛(あかい たけし)さん(新町2丁目)の任命に同意

〔任期・同意の日から4年間〕

▼人権擁護委員の候補者推薦

中田良子(なかつ りょうこ)さん(大塔町)を推せん〔任期・平成25年3月31日まで〕

▼監査委員の選任

花谷昭典(はなたに まさのり)議員の選任に同意

▼和解除

大塔町の係争地和解

▼財産の取得

(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業のため山林外を土地開発公社から取得

▼賀名生の里歴史民俗資料館、市民会館、西吉野コミュニティセンター、大塔天辻館に係る指定管理者として22年4月1日から25年3月31日までの期間、施設の指定管理者を指定

・賀名生の里歴史民俗資料館は、西吉野町和田自治会

・市民会館は、桜井誠文堂

・西吉野コミュニティセンターは、ア

ス力美装株式会社
大塔天辻館は、大塔地産加工組合
市道路線の変更
県道橋本・五條線移管に伴う市道御山4号線の起点の変更

意見書・決議

▼二見保育所の運営の継続を求める決議を市長に提出

▼奈良県立五條病院の充実を求める意見書を奈良県等に提出

▼電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書を関係行政庁に提出

※備考
条例等議案の名称は簡略にしてあります。

(例)
・五條市立中央公民館条例
↓中央公民館条例
・平成21年度五條市一般会計補正予算(第3号)
↓一般会計(第3号)
・平成22年1月1日
↓22年1月1日

※五條市議会のホームページに会議録を掲載しています。
(本定例会会議録は、3月に掲載する予定です。)



平城遷都1300年

優美な観光列車「旅万葉」が運行開始

11/29

せんとくんも乗車して旅万葉をPRしました。



平城遷都1300年の記念事業として、JR 桜井線・和歌山線で観光列車「旅万葉」が運行を開始し、JR 五条駅で披露・展示会が行われました。

「旅万葉」の内外装には、万葉集のふるさと、桜井・御所・五條にちなんだ万葉の歌や歌人が鮮やかに描かれ、観光客が雰囲気を楽しめるようになっています。

「万葉」をテーマに公募されたデザインが施された観光列車は、4月ごろにかけて車両を増やして県内で運行し、平城遷都1300年祭を盛り上げます。



みんなの病院をきれいに

11/28

シルバー人材センターが 剪定ボランティア



シルバーパワーで五條病院前がきれいになりました。

五條市内の唯一の県立総合病院である五條病院の環境を整備しようと、シルバー人材センターの会員約40人が、植え込みの剪定ボランティアを行いました。玄関前などにある植え込みは、シルバー人材センターの皆さんの手馴れた作業で美しく剪定され、多くの市民が訪れる五條病院がきれいに整備されました。

大気の清浄化に効果的なヒマラヤ桜。



12/2



NO2を効率的に浄化 ヒマラヤ桜を植樹

冬に咲く桜として知られるヒマラヤ桜が、ごみ処理施設みどり園に植樹されました。ヒマラヤ桜は、大気汚染の原因となる窒素化合物の吸収力が優れていることがわかり、近年注目されている植物です。植樹を行った吉野市長は「環境美化のため、今後も増やしていきたい」と語り、植樹式の参加者と共に開花を楽しみにしていました。

12/2



身近な交通危険箇所を地図に ヒヤリ地図で優秀賞



ヒヤリ地図を作成した今井老人クラブ青葉会の皆さん。

今井老人クラブ青葉会の皆さんは、身近な道路で危険を感じた場所を图示した「ヒヤリ地図」を作成し、奈良県警主催のヒヤリ地図コンクールで優秀賞を受賞しました。会長の森谷さんは「高齢者の事故防止につながるように、この地図で問題提起できればと思います」と語ってくれました。作成された地図は宇智公民館に展示されています。

第27回市民球技大会軟式野球の部の結果報告

優勝 桑田クラブ
準優勝 中美クラブ



中学バレーボール奈良県代表 五條市から3選手が全国の舞台に

12月25日から開催された第23回全国都道府県対抗中学バレーボール大会に、奈良県代表として五條市から次の3人の選手が選出されました。

五條東中学校 3年 野村 明日香さん (写真中)

五條西中学校 3年 落合 美結さん (写真右)

五條西中学校 3年 伊吹 夏帆さん (写真左)

3人は、「ベスト4を目指してがんばりたい」と目標を胸に、大会に参加しました。



奈良県代表として全国大会に出場する3選手。

五條

正月特集号



女優 尾野 真千子さん Machika Ono

尾野さんから五條市の皆さんへのコメント
あけましておめでとうございます。
尾野 真千子です。
10年前に五條市を出て、家族がいる五條市のことをいつも考えながら、いろんな仕事をさせていただきました。つらい時も、苦しい時も、いつでも五條に帰れば「頑張ってるね」とたくさんの人に温かい声をかけていただきました。
その御恩を忘れず、2010年は昨年までにあたえていただいた「チャンス」を活かして、人として、女優として、頑張っていきたいと思えます。
これからも応援よろしくお願ひします。2010年もみなさまにとりましてよい一年となりますように……。

五條市西吉野町出身の女優 尾野真千子さんが活躍中です。通っていた中学校で映画監督・河瀬直美さんの目にとまり、平成9年公開の映画「萌の朱雀」で鮮烈なデビューを飾った尾野さん。その後は東京で本格的に女優活動を開始しています。

平成17年放送のNHK大河ドラマ「義経」では義経の正室、萌役を演じ、昨年末に放送されたNHK土曜ドラマ「外事警察」ではメインキャストとして松沢陽菜役を演じるなど、彼女の持つひたむきさと透明感あふれる演技が作品に華を添えました。

また、河瀬直美監督と再びタッグを組み、介護士を体当たりで熱演した「殞(もがり)の森」は、第60回カンヌ国際映画祭でグランプリ(審査員特別大賞)に輝きました。西吉野コミュニティセンターで行った凱旋上映や、五條市文化祭での市制施行50周年記念特別上映では、サプライズゲストとして舞台あいさつに立たれたのは私たちの記憶にも新しいところです。

そして平成20年、原田真人監督による地方新聞記者の激動の日々を追った大作「クライマーズ・ハイ」では堤真一氏、堺雅人氏をはじめとする蒼々たる俳優陣のなかで、取材に奔走する唯一の女性記者を演じた姿は、彼女自身の人生とオーバーラップして見えました。

今年も、「真幸(まさき)くあらば」「トロッコ」「心中天使」などの主演映画やNHK

Kドラマ「火の魚」の公開・放送を控え、ますますその活躍から目が離せません。

今後も活躍が期待される郷土出身の女優、尾野真千子さんを皆で応援しましょう。



映画「真幸くあらば」1月9日(土)より全国順次ロードショー

映画「クライマーズ・ハイ」

こんにちは
ジョン・エスティクール
外国語指導助手 (ALT)
です



新年明けましておめでとうございます！

皆さん、こんにちは！年末年始のお休みをいかがお過ごしですか。大切な方々と一緒に時間を過ごしたり、ゆっくりくつろいだりして、楽しい時をたたえているでしょうか。

1月は新しい一年の始まりです。アメリカ各地では、毎年たくさんの大きなパーティーがあります。例えば、ニューヨークのタイムズ・スクエアで、カウントダウンがあることはよく知られています。私の地元ハワイでは、家族が集まり、花火と爆竹で新年を祝います。ハワイでは、アメリカの他の州とは異なり、独立記念日である7月4日よりお正月の方が盛大に祝われているように思います。おそらくいろいろなアジアの文化の影響ではないでしょうか。クリスマスが始まる前から、決まったお店や特に中華街では、小さな子ども向けの線香花火から大人用の何千もの爆竹を束にしたものまで、いろいろな花火が店に並び始めます。私の父は、1万個の爆竹が巻かれて束になっているのを2、3巻買って、ご近所の人々と同時に鳴らすことがとても好

きです。理由がいくつかあるのですが、私は子どもの頃、お正月が大好きでした。一つめの理由は、親戚、中でもいとこたちと会えることです。おばあちゃんがお年玉と同じようにお金をくれることが、二つめの理由です。そして最大の理由は、花火など火を使って遊ぶことができ、両親やおじさん、おばさんもそれを許してくれることです。テレビでも花火ショーの中継をします。もし、それに十分満足できなくても、通りには、去年の8月に五條の花火大会で見たようなプロ級の大きな花火をあげる家がたくさんあります。

他にも年の初めの慣習として、新年にあたっての決意を考えることがあります。新年の決意というのは、何かを始めるとか、それまでと異なる行動すると自分自身に約束することです。特に新年ということですから、一種の新たなスタートというわけですね。たくさんの方々が、体重を減らすとか、掃除をまめにするとかというような簡単な決意をします。子どもの頃、毎年、先生に決意を書くように言われました。私の主な決意はいつも同じで、「やるべきことを先延ばししないで早くする。」でした。別に意外なことではないと思いますが、私はいつもたるんでしまい、1か月ほどであきらめてしまっていました。このような決意をしても、それを守ることができないのはよくあることです。でも、少なくとも1つ目標を立てて挑戦し続けることは、自分自身が成長するための見通しをもつことができ、役に立つのではないのでしょうか。そんな風にして、私たちは自分のどこを直せばいいのかを見つけることができるのです。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。英語版は中央公民館にあります。

ALTの

One point lesson

第9回

英会話のワンポイントレッスンを、ALTがお届けします。

『Start off with a clean slate.』 『心機一転』



おじいちゃんおばあちゃんと心の交流 学校では様々な道徳教育が行われています

牧野小学校区の高齢者の皆さんには、地域ボランティアとして、登下校児童の温かい声かけや見守り活動をはじめ、図書を読み聞かせや植栽の手入れをいただいています。これらの活動に感謝の気持ちを込めて、牧野小学校では、毎年2学期に高齢者の皆さんを招待して、「おじいちゃんおばあちゃんありがとう集会」を開催しています。

授業参観や集会をとおして、孫たちの元気な活動にふれていただき、相互のつながりを深めています。



身近なところにも危険がいっぱい

❗ 「いかのおすし」を合言葉に、
危険から身を守りましょう！

- いかない (知らない人について行かない)
- のらない (知らない車に乗らない)
- おおごえでさけぶ (「助けて」と大声を出そう)
- すぐにげる (安全な場所へすぐにげよう)
- しらせる (大人に知らせよう)

■問合先 青少年センター ☎24・3004

五條市成人式を開催します

成人式は、洋々たる人生の門出を祝う式典です。この趣旨をご理解のうえ、新成人の皆さんは参加してください。

- 日時 1月11日(月)
▽午前9時30分から受付
▽午前10時開式
- 場所 市民会館大ホール
- 対象者 平成元年4月2日から平成2年4月1日生まれの人
※当日は、できるだけ平服でお願いします。
- 問合先 生涯学習課 本庁(内線824、825)

平成22年五條市 消防出初式を行います

消防職員と消防団員の連携、士気の高揚を図り、「火災ゼロの街 五條市」を目指して行われます。消防車両による華やかな一斉放水や、優良消防職員・団員等の表彰を行いますので、ぜひご来場ください。

■日時 1月14日(木)

▽午前8時30分～ 五條市消防団出初式

▽午前10時～ 五條市消防出初式

■場所 上野公園駐車場

※雨天の場合は、五條市立中央体育館にて式典のみ行います。

大切な文化資産を守ろう 文化財防火週間が実施されます

1月23日
～29日

1月26日は「文化財防火デー」で、昭和24年に法隆寺金堂の壁画が焼損した日にあたり、1月23日から29日まで文化財防火週間が実施されます。五條市内には榮山寺八角堂(国宝)をはじめ多くの文化財があります。この運動を機会に一層の文化財愛護に努めましょう。



昨年
の出初式の様子



消防トピックス

五條市消防本部 ☎22・3310

五條市消防団

市民の生命・財産を守るため 様々な訓練を行っています

五條市消防団山岳隊が1月29日に、金剛山にて山岳訓練を実施しました。山中で登山者2人が行方不明になった想定で、



西口団長を指揮本部長として捜索・救出訓練を行い、山中で負傷者の担架搬送訓練を実施しました。また、赤十字奉仕団による炊出し訓練も行われ、冬山登山のシーズンを前に捜索体制が強化されました。

1月23日には、今回で4回目となる五條市・御所市消防団の合同防災訓練が御所市栗阪で実施され、大規模災害に対する各消防団の連携が強固なものになりました。

オウム真理教犯罪被害者に対して給付金が支給されます

オウム真理教による「地下鉄サリン事件」、「松本サリン事件」などの犯罪被害者に対して、その被害の程度に応じ「オウム真理教犯罪被害者等給付金制度」により給付金が支給されます。

申請できる期間は、法律施行の日(平成20年12月18日施行)から2年間です。申請していない被害者は、警察署または警察本部(犯罪被害者支援係)に相談してください。

■問合先 五條警察署 ☎23・0110

①死亡	2,000万円
②障害	
ア. 介護を要する障害(1・2級)	3,000万円
イ. 重度の障害(1～3級で、ア以外のもの)	2,000万円
ウ. その他の障害(4～14級)	500万円
③傷病(死亡・障害をもたらすものを除く)	
ア. 重傷病(通院加療1月以上の傷病)	100万円
イ. 重傷病以外の傷病(通院加療1日以上1月未満の傷病)	10万円

市営住宅等の入居者を募集します

五條市営住宅等の入居者を次のとおり募集します。市営住宅等の申し込みには、家族構成・収入等の制限があります。

また、募集住宅の見学会を開催しますので応募する場合は必ず参加してください。

■募集住宅

団地名	募集戸数	住 所
新今井団地	1戸	今井町713番地の1
天辻住宅	1戸	大塔町阪本997番地
特定公共賃貸住宅 天辻団地	1戸	大塔町阪本997番地
改良住宅	1戸	今井2丁目7番22号
東田中団地	2戸	五條3丁目6番18号

■募集住宅の概要

団地名	室番号	構造	型式	面積	家 賃
新今井 団地	1号棟 101	耐火2F	2DK	60.2 m ²	①16,700円 ②19,300円 ③22,100円 ④25,000円 ⑤28,500円 ⑥32,900円
	天辻 住宅				A-2
特定公共 賃貸住宅 天辻団地	O-01	木造2F	3LDK	86.95 m ²	①32,000円 ②35,000円 ③40,000円
改良住宅	C-3	簡易耐火 2F	3DK +作業室	91.8 m ²	①23,600円 ②27,200円 ③31,100円 ④35,100円 ⑤40,100円 ⑥46,300円
東田中 団地	3号棟 303	耐火3F	3DK	68.8 m ²	①15,200円 ②17,600円 ③20,100円 ④22,700円 ⑤25,900円 ⑥29,900円
	4号棟 304				①15,200円 ②17,600円 ③20,100円 ④22,700円 ⑤25,900円 ⑥29,900円

▽公営住宅法の規定による収入（月額）により①～⑥の家賃が設定されています。（市営住宅）

▽特定公共賃貸住宅天辻団地は、収入（月額）により①～③の家賃が設定されています。

▽東田中団地は、家賃以外に共益費等が必要です。

▽新今井団地は、家賃以外に共益費等が必要です。また、駐車場を使用する場合は駐車場使用料（月額1,500円）が必要です。

▽天辻住宅・特定公共賃貸住宅天辻団地は、家賃以外に浄化槽の維持管理費用が必要です。

■見学会 1月17日（日） ※当日は、申し込みの受付は行いません。

▽新今井団地、天辻住宅、特定公共賃貸住宅天辻団地 午前9時～10時

▽改良住宅、東田中団地 午前10時30分～11時30分

■入居可能日 平成22年3月1日（月）

■入居敷金 入居時家賃の3か月分

■申込書配付・申込受付期間 1月12日（火）～22日（金）まで
（午前8時30分～午後5時、土・日・祝日を除く）

■申込方法

▽申し込み書類を市役所本庁建設課住宅係、西吉野支所、大塔支所に取りに来てください。

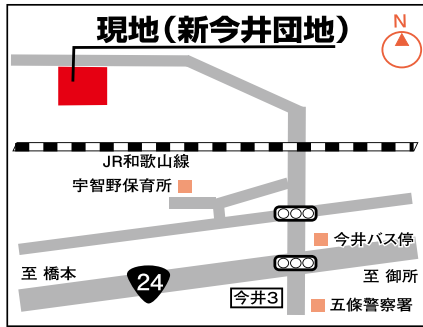
▽受付期間内に申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて市役所本庁建設課住宅係へ申し込んでください。

※書類不備の場合、受付できませんので、余裕をもって申し込んでください。

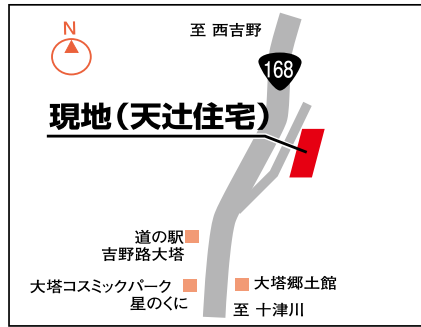
※申し込みは、本人または申し込みの内容を詳しく説明できる人に限ります。また、郵送による申し込みはできません。申し込みが多数の場合は、公開抽選をします。

※西吉野支所・大塔支所では申し込みはできません。

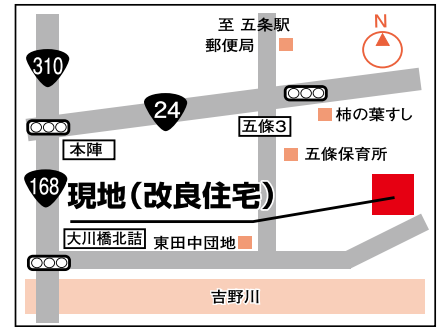
■募集住宅案内図



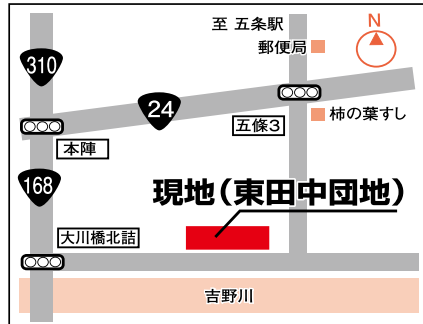
新今井団地



天辻住宅・特定公共賃貸住宅天辻団地



改良住宅



東田中団地

■申込・問合せ先

建設課住宅係 本庁（内線384、278）

平成22年度

牧野・北宇智・宇智 学童保育所入所児童を募集します

牧野・北宇智・宇智学童保育所へ入所を希望する場合は、次のとおり申し込んでください。学童保育所では、健康で安全な遊びを通して生活指導を行うとともに、自由な学習・読書・適度な運動等の機会を与えます。（学習の指導はしません）

◎保育日時（祝日および年末年始を除く）

- ▽月曜日～金曜日 午後1時～午後5時
- ▽土曜日、学校休業日 午前9時～午後5時

◎開所場所

- ▽牧野学童保育所（牧野小学校敷地内）
- ▽北宇智学童保育所（北宇智体育館駐車場内）
- ▽宇智学童保育所（今井区コミュニティセンター内）

◎定員 各30人

◎入所資格

放課後に保護者が日常的に不在となる、平成22年度に市内の小学校に在学する1年生から3年生までの児童。
※定員に余裕がないときや、疾病または心身の都合により共同生活が営めないときは入所を制限する場合があります。

◎保育料（おやつ代および教材費を除きます）

出席日数にかかわらず、児童1人 月額5,000円
2人目から 月額2,500円

◎申込期間 1月18日（月）～1月29日（金）（午前8時30分～午後5時15分、土曜日、日曜日を除く）

※申込の際は印鑑を持参してください。

■申込・問合せ先 児童福祉課 本庁（内線366）

なかよし学童保育所（なかよし保育園）、ほほえみクラブ（ちべん保育園）の学童保育所の申し込みは、各園に直接問い合わせてください。

▽なかよし保育園 ☎24・4115

▽ちべん保育園 ☎22・3845

確定申告等の受付・相談会などを開催します

平成21年分所得税の確定申告の相談・申告書受付

葛城税務署

▽受付場所 葛城税務署窓口

▽受付期間 平日 2月16日(火)～3月15日(月)(土日・祝日を除く)

休日相談日 2月21日(日)、28日(日)

※休日相談日の2日間は混雑が予想されますので、ご了承ください。

中央公民館

公的年金等受給者の確定申告事前相談

公的年金等の受給者を対象に、次のとおり葛城税務署の職員や税理士が相談・申告書の受付を行います。

▽日時 2月4日(木)、5日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～4時

▽場所 中央公民館3階会議室

※不動産、株式などを売却した時の譲渡所得(分離課税)、贈与税、相続税・消費税の相談は行いません。

※相談者が多い場合は、早めに受付を終了することがあります。

所得税の確定申告地区相談

市民会館

次のとおり税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。

▽日時 2月23日(火)～25日(木)、午前9時30分～正午、午後1時～4時

▽場所 市民会館3階会議室

※不動産、株式などを売却した時の譲渡所得(分離課税)、贈与税、相続税の相談は行いません。

※相談者が多い場合は、早めに受付を終了することがあります。

■所得税・消費税・贈与税の申告書の作成ができる

国税庁ホームページを利用しませんか

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、所得税、消費税、贈与税の申告書の作成ができますので活用してください。

▽国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

※還付申告の場合は、2月15日(月)以前でも申告書の提出ができます。

■問合先 葛城税務署 ☎0745・22・2721 (大和高田市西町1番15号)

固定資産税 償却資産の申告をお願いします

Q. 償却資産とは何ですか？

A. 土地や建物以外で、法人や個人が事業用に所有している機械・器具・備品などをいい、1月1日現在で所有している償却資産が課税対象となります。減価償却額または減価償却費が法人税法、あるいは所得税法の所得の計算において、損金または必要な経費として算入されます。

Q. 税額はどのようになりますか？

A. 税額＝課税標準額(通常は評価額)×税率1.4%

※償却資産の所有者は、地方税法第383条により、申告の義務があります。また、地方税法385条、386条により、虚偽の申告には懲役又は罰金が、未申告には過料が課せられます。

Q. 申告はどのようにすればよいですか？

A. 固定資産税係まで連絡してください。申請書を送付しますので、2月1日までに申告をお願いします。法人の場合は所得税の申告における減価償却明細、固定資産を管理している帳簿等を参考に申告してください。

Q. 評価額の計算はどのようにするのですか？

A. ▽平成20年以前に取得した資産
平成21年度の評価額×減価残存率※＝評価額
▽平成21年に取得した資産
取得価額×減価残存率/2＝評価額

※減価残存率 財務省が定めた耐用年数表に応じて定められています。

※平成20年の税制改正で「機械及び装置」を中心に耐用年数等が改正されています。申告の際は注意してください。

■問合先 税務課固定資産税係 本庁(内線257、258)

平成21年から平成25年までに入居した人も 市民税・県民税の住宅ローン控除の対象になりました

今までは、平成11年から平成18年の間に入居した人に、税源移譲に伴う住宅ローン控除（市民税・県民税の住宅借入金等特別税額控除）が適用されていましたが、税制改正により平成21年から平成25年までに入居した人も、新たに市民税・県民税の住宅ローン控除の対象になりました。

■住宅ローン控除の主な変更点

課税年度	平成20年度から 21年度まで	平成22年度以降	
入居した年	平成11年から 平成18年まで	平成11年から 平成18年まで	平成21年から 平成25年まで
市役所に住宅ローン控除 申告書の提出が必要か	毎年必要	不要（※注1）	不要

※注1 山林所得や変動所得・臨時所得を有する人は、従来どおり住宅ローン控除申告書を提出する方が有利な場合があります。

■住宅ローン控除の対象者

- ▽平成11年1月1日から平成18年12月31日までに新築または増改築して入居した人
- ▽平成21年1月1日から平成25年12月31日までに新築または増改築して入居した人

■住宅ローン控除の控除額

次のA、Bのうちいずれか小さい額（最高97,500円）

- A. 所得税の住宅ローン特別控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額
- B. 所得税の課税総所得金額等の額に、5%を乗じて得た額

■控除の適用期間 所得税の住宅ローン控除の適用を受けている期間

■手続きの方法

- ▽1年目 税務署で所得税の住宅ローン控除の確定申告を行って下さい。
 - ▽2年目以降 給与所得のみで年末調整が済んでいる場合、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていれば、手続や申告の必要はありません。
- ※年末調整が済んでいない人や、給与所得以外の所得がある人は、税務署で確定申告を行ってください。
- ※控除額の計算に次の情報が必要となりますので、源泉徴収票の摘要欄または確定申告書に次の2つの項目が記入されているか確認してください。記入されていない場合、市民税・県民税の計算に住宅ローン控除が反映されません。
1. 住宅借入金等特別控除（可能）額
 2. 居住開始年月日

■その他

- ▽平成22年度の市民税・県民税の住宅ローンの控除額は、平成22年6月から納付する税額に反映されます。
- ▽住宅ローン控除を受けると、所得税はすでに天引きされた分から還付がありますが、市民税・県民税の場合は今後納付する分で調整をするため、還付はありません。
- ▽住宅ローン控除可能額が住宅ローン控除適用前の所得税額よりも大きい場合、市民税・県民税においても住宅ローン控除が受けられます。
- ▽住宅ローン控除を受ける初年度は、税務署で所得税の住宅ローン控除の確定申告を行ってください。次年度からは、年末調整または確定申告の際に、所得税の住宅ローン控除を申請していれば、市民税・県民税においても自動的に住宅ローン控除が適用されます。

■問合せ先 税務課市民税係 本庁（内線256、298）

1月は
市・県民税（第4期）
国民健康保険税（第7期）
の納期です。

納期限は2月1日（月）です。

- 問合せ先
税務課徴収対策室 本庁（内線259、260）
保険課保険税係 本庁（内線266、368）
※国民健康保険に加入するとき・やめるときは、
14日以内に本人の手続きが必要です。

五條市および水道課簡易水道係から発注する建設工事ならびに測量・建設コンサルタント業務等の入札参加を希望する場合は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。

建設工事

▽建設業法による許可を受けている者
平成 20 年 10 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日の間に
経営事項審査を受けている者（審査基準日が期間以降の
場合には、確認できる書類を添付すること）

受付対象者

測量・建設コンサルタント

▽建設コンサルタント業者
（建設コンサルタント登録規程による登録業者）
▽測量業者（測量法による登録業者）
▽建築設計業者（建築士法による登録業者）
▽地質調査業者（地質調査業者登録規程による登録業者）
▽補償コンサルタント業者
（補償コンサルタント登録規程による登録業者）
▽その他 上記以外の調査業務等について営業する者

登録有効期間

(市内業者)
▽市内に本店を有する者 平成 22・23 年度の 2 年間
(市外業者) 追加
▽奈良県内に本店を有する者 平成 22 年度の 1 年間
▽奈良県外に本店を有する者 平成 22 年度の 1 年間

▽市内業者・市外業者ともに平成22年度の1年間

提出書類

- (1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
（国土交通省統一様式または奈良県様式）
- (2) 経営事項審査結果通知書または承継申請中等の確認で
きる書類（写し）
- (3) 入札参加希望工事種別申請書（市内業者のみ）
- (4) 本店・営業所等一覧
- (5) 工事経歴書
- (6) 技術職員名簿
- (7) 建設業許可証明書（写し）
- (8) 納税証明（写し）
▽法人の場合 法人市町村民税（東京 23 区は法人都民税）、
法人税、消費税（納税証明 その 3 の 3）
（本店および委任営業所の納税証明が必要）
▽個人の場合 市町村民税、消費税（納税証明 その 3、
またはその 3 の 2）
※五條市内に本店および営業所を有する場合、市税（市
民税、固定資産税、軽自動車税等）、国民健康保険税
等について未納のないことの証明書および上下水道
料金収納証明書を添付すること。
- (9) 使用印鑑（原本）
- (10) 印鑑証明書（写し）
- (11) 商業登記簿謄本（写し）※ 法人事業者に限る
- (12) 身分証明書（写し）※ 個人事業者に限る
（本籍のある市町村の戸籍係で発行）
- (13) 委任状（原本）※ 営業所に入札、契約等の権限を委任
する場合

- (1) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
（国土交通省統一様式または、奈良県様式）
- (2) 本店・営業所一覧表（国土交通省統一様式）
- (3) 建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント
の各登録規程における現況報告書
- (4) 測量等実績調書（国土交通省統一様式）
- (5) 技術者経歴書（国土交通省統一様式）
- (6) 登録証明書等（写し）
- (7) 納税証明（写し）
▽法人の場合 法人市町村民税（東京 23 区は法人都民税）、
法人税、消費税（納税証明 その 3 の 3）
（本店および委任営業所の納税証明が必要）
▽個人の場合 市町村民税、消費税（納税証明 その 3、
またはその 3 の 2）
※五條市内に本店および営業所を有する場合、市税（市
民税、固定資産税、軽自動車税等）、国民健康保険税
等について未納のないことの証明書および上下水道
料金収納証明書を添付すること。
- (8) 使用印鑑（原本）
- (9) 印鑑証明書（写し）
- (10) 商業登記簿謄本（写し）※ 法人事業者に限る
- (11) 身分証明書（写し）※ 個人事業者に限る
（本籍のある市町村の戸籍係で発行）
- (12) 委任状（原本）※ 営業所に入札、契約等の権限を委任す
る場合

■申請の受付について

▽期間 2月1日（月）～19日（金）午前9時～正午、午後1時～午後4時（土、日曜日、祝日は除く）

▽禁治産者・準禁治産者、後見制度を受けていない者、破産者でない者に限ります。

▽受付場所 本庁 監理管財課

▽書類の提出部数 1部

※A4版、ファイルとじて、A4縦方向の右側にインデックスで添付書類を仕分けし、必ず書類別に番号を付けてください。

※建設工事、測量・建設コンサルタントは、それぞれ別に申請してください。

※提出方法は持参に限ります。

■問合せ先 監理管財課監理検査係 本庁（内線345）

みどり園 年始のごみの取り扱い

■年始のごみ収集開始日

▽指定袋によるごみの収集

	通常の収集日	年始の収集開始日
燃えるごみ (赤)	毎週月・木曜日収集の地区	1月 4日 (月) (12月31日は休み)
	毎週火・金曜日収集の地区	1月 5日 (火) (1月1日は休み)
カン・小型金属類等 (青)	第1水曜日収集の地区	1月 6日 (水)
	第2水曜日収集の地区	1月13日 (水)
その他の燃えないごみ (茶)	第3水曜日収集の地区	1月20日 (水)
	第4水曜日収集の地区	1月27日 (水)
リサイクルごみ (黄緑)	第2・4水曜日収集の地区	1月13日 (水)
	第1・3水曜日収集の地区	1月 6日 (水)

※同じ日に2種類のごみの収集はありません。

▽その他収集日の変更になる地区

地区	収集日 (変更前→変更後)	
田殿町、大深町、大平町	「もえるごみ」	1月4日 (月) → 1月 6日 (水)
檜辻町、車谷町、市塚町、湯谷町	「リサイクルごみ」	1月1日 (金) → 12月29日 (火)
	「もえるごみ」	1月4日 (月) → 1月 6日 (水)
阿太地区	「リサイクルごみ」	1月5日 (火) → 12月30日 (水)
西吉野地区	「カン、小型金属」	1月6日 (水)

※自治会回覧等でも連絡しています。年度当初に配布した年間日程表等とあわせて確認してください。

※冬期、特に山間部は路面凍結などにより、収集時間が変更になったり、収集を休止する場合があります。

■問合せ先 みどり園 ☎24・4111、大塔支所市民生活課

■年始のみどり園の開園日と休園日

1月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 休	2 休
3 休	4 休	5 休	6 開園	7 開園	8 開園	9 休
10 休	11 休	12 開園	13 開園	14 開園	15 開園	16 休
17 休	18 開園	19 開園	20 開園	21 開園	22 開園	23 休
24 開園	25 開園	26 開園	27 開園	28 開園	29 開園	30 休
31 休						

※搬入時間 (時間厳守)

▽指定ゴミ袋 午前8時30分～午後5時15分

▽計量が必要なゴミ 午前9時～11時50分、午後1時～4時

平成21年度上半期 五條市水道事業の決算状況をお知らせします

■業務の状況

区 分	平成20年度	平成21年度	比較増減
給 水 戸 数 (戸)	12,217	12,179	-38
給 水 人 口 (人)	32,462	32,090	-372
取 水 量 (m ³)	2,399,415	2,234,322	-165,093
配 水 量 (m ³)	2,280,069	2,126,990	-153,079

上半期 (9月末) における給水戸数は前年同期に比べ38戸 (0.31%) 減少し、給水人口は372人 (1.15%) 減少しました。ここ数年は、減少傾向が続いています。

■主な事業

▽上水道配水管移設工事

住川町、野原西2丁目、今井4丁目、南阿田町

▽施設修繕工事

浄水施設脱水機ろ布取替工事・変速機修繕工事

■問合せ先 水道課 本庁 (内線320)

■経営のしくみ

蛇口をひねれば、いつでも、どこでもきれいな水を使うことができる水道は、私たちが健康で文化的な生活を送るために欠くことのできない大切なものです。水道事業は公共性が強いので、ほとんどが市町村で運営しています。家庭に安全な水が届くまでには、取水場・浄水場などの施設を整備したり、古くなった水道管を取り替えるなど、多くのお金と年月が必要です。そのため、水道料金と国等からの資金を元に、独立採算制を基本に水道事業を運営しています。

■収支の状況

収支差引 49,139,832 円

区 分	平成20年度	平成21年度	比較増減
水道事業収益	361,104,455	358,910,621	-2,193,834
営業収益	360,897,610	358,444,771	-2,452,839
(うち給水収益)	350,367,042	344,625,475	-5,741,567
営業外収益	206,845	465,850	259,005
水道事業費用	324,864,728	309,770,789	-15,093,939
営業費用	268,824,995	268,123,253	-701,742
(うち職員給与と費)	78,669,840	64,243,152	-14,426,688
営業外費用	56,039,733	41,647,536	-14,392,197



らくらく運動教室

に参加してみませんか

家でもすぐにできる、健康づくりのための運動を実施します。寒い時期は簡単筋トレで体をほぐしましょう。今回は筋トレをテーマに開催しますので、気軽に参加してください。

- 日時 2月5日(金) 午後1時30分～3時30分
- 会場 カルム五條
- 内容 かんたん筋トレ
- 講師 内田恵美子先生(健康運動指導士)、五條市運動普及推進員
- 費用 無料
- 持物 運動のできる服装、上靴、水分補給のできるもの、タオル
- 申込締切 2月1日(月)
- 申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

今回のテーマは脳こうそく

健康づくり

市民公開講座を開催します

皆さんの健康を守るため、脳こうそくの予防をテーマに、知って得する市民公開講座を開催します。脳こうそくは早期予防対策で発作を未然に防ぐことができる病気です。この機会にぜひ参加してください。

- 開催日時 2月7日(日) 午後1時30分～3時30分
- 会場 カルム五條 多目的ホール
- テーマ「脳こうそくを防ごう」
～なくそう 五條から脳こうそくを～
脳こうそくはなぜ起こる?
血管がつまる仕組みとは 未然に防ぐ得策とは
- 講師 今西正巳先生(県立五條病院副院長)
- 参加費 無料
- 申込締切 2月3日(水)
- 申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

1月・2月 五條市休日救急診療(在宅当番医制) 医師当番表

1月	1日(金)	2日(土)	3日(日)	10日(日)
	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	今井2丁目2-12 岩井内科 ☎26・1212
11日(月)	17日(日)	24日(日)	31日(日)	
	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039
2月	7日(日)	11日(木)	14日(日)	21日(日)
	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	野原西4丁目4-3 中谷内科医院 ☎22・3683	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072	野原西1丁目6-8 鎌田医院 ☎22・3138
	28日(日)			
	須恵2丁目6-21 足立医院 ☎25・3939			

▽保険証を持参してください ▽診療は急病患者の応急処置に限ります ▽診療所に行くときはマスクを着用しましょう
▽午前9時から午後4時まで ▽当番医が交代することがあります(市役所に問い合わせください)

■問合せ 保健福祉センター(カルム五條) ☎22・4001(内線289)

★応急を要する軽易な内科と小児科の診療は、五條市応急診療所 ☎24・0099(本町3丁目1-13)

▽診療日時 土・日・祝日 ▽午後6時～午前0時(受付:午後11時30分まで)



カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受けつけています。気軽にご利用ください。

保健福祉センター(カルム五條)
☎22・4001(内線289、290)、FAX22・6585

五條病院からのお知らせ

■問合せ 五條病院脳神経外科外来 ☎22・1112(代)

脳ドックの検査によって、クモ膜下出血の原因となる脳動脈リゅう(脳の動脈にできるこぶ)が認められる事があります。脳ドックの結果によると、受診者の1.7%にあたる10人に脳動脈リゅうが認められました。クモ膜下出血をきたす前に発見されたため、治療することが可能となります。治療は、開頭手術(頭を開く手術)のみではなく、最近ではカテーテルによって行う血管内治療も可能となっています。脳動脈リゅうの大きさ、形部位によっては治療が困難な場合もあります。クモ膜下出血をきたさず、未然に防ぐことが可能です。

さて、脳ドックでは脳血管障害のみではなく、脳腫瘍や副鼻腔炎などの様々な病気が見つけられることがあり、治療の対象となります。

現在も五條病院では、脳ドック検査を継続して行っています。皆さんも一度受診してみてくださいいかがでしょうか。

五條病院
「脳ドック」検診から
最終報告

新型インフルエンザ予防接種費用が助成されます

新型インフルエンザ予防接種の接種者で、次の条件に該当する人に対して接種費用の助成を行います。対象者は次のとおり申請してください。既に接種済みの場合も対象になります。

1. 生活保護受給世帯に属する人

医療機関で申し出てください。ただし、市外で接種する場合は、前もって保健福祉センターに連絡してください。

2. 市民税非課税世帯に属する人

予防接種した年度に納付すべき市民税が、非課税と確定している世帯に限ります。

医療機関で費用を支払い、領収書を持参して次のとおり保健福祉センターに申請してください。

▽12月末までに接種した場合は、1月10日から15日までに保健福祉センターに来てください。

▽その後の接種した場合は、毎月10日から15日までに保健福祉センターに来てください。

※日程を過ぎた場合は、受付は次月になります。

※申請の際に必要な物

①領収書（接種した人の氏名が記入されており、医療機関の領収印があるもの）

②印鑑

③本人・保護者の通帳（コピー可）

④非課税世帯証明書（税務課で受けとってください。※申請しても、該当しない場合があります。また、証明書が取れない場合は同意書が必要になります。）

■問合せ先 保健福祉センター 本庁（内線289）

文化財課の体験イベント・トークサロン

五條の歴史と文化 トークサロン（第4回）

休日のひとつ、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。

■日時 1月17日（日）
午後2時～

■場所 まちなみ伝承館
（五條市本町2丁目7-1）

■テーマ
奈良時代の五條（その1）
今回の話題提供者
前坂尚志（文化財課学芸員）

■定員 20人（先着順）

■参加費 無料

■問合せ先
文化財課
☎24・2011

賀名生の里体験塾
昔なつかしいお菓子作りを体験できます。

■日時 1月17日（日）
午前9時30分～午後1時

■会場
賀名生の里歴史民俗資料館

■定員 先着15人
（事前に申し込んでください）

■参加費 800円（材料費）
※作ったものは持ち帰りできます。

■申込・問合せ先
賀名生の里歴史民俗資料館
☎32・9010
（休館日：12月28日～4日、
毎週月曜日と祝祭日の翌日）

うちの館から

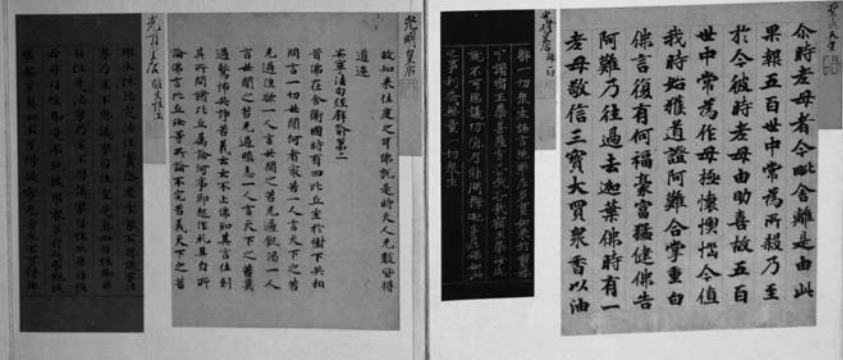
見取り図案内之三十三 「平城遷都1300年」

今年は平城遷都1300年を迎え、県内各地で行事が開催されます。同時に、今年には光明皇后の没後1250年でもあります。光明皇后は、聖武天皇の皇后として知られていますが、藤原不比等（ふじわらふひと）の娘でもあり、五條市にある栄山寺を創建したと言われる藤原武智麻呂（ふじわらのむちまろ）の異母妹でもあります。

藤岡家には聖武天皇や光明皇后の直筆を第一の頁、第二の頁に貼付けた「手鑑（てかがみ）」と呼ばれる分厚い折本があり、当時の都と五條の関わりを伝える大切な手がかりと思われま。

また、「古筆（こひつ）」と呼ばれる奈良時代から鎌倉時代に書かれた優れた筆跡を集めて貼付けた屏風も残されています。この屏風には、武智麻呂の長男藤原豊成（ふじわらのとよなり）による文字も残されています。

平城遷都が行われた1300年前、五條には武智麻呂や豊成が住まいし、光明皇后らが、華やかに行き交う場所であったことでしょう。藤岡家に残る数々の名品が、その名残りを今に伝えています。



光明皇后の筆跡（一番右は聖武天皇のもの）。

- ▽萩原栄文「鬼展」 祈りの原点「鬼」を描いた大作が並びます。藤岡家住宅米蔵にて（1月5日～2月14日）
- ▽東京漫画会の描いた昭和の東海道53次（上・下）全巻を展示 展示室2Fにて（1月5日～3月31日）
- ▽「藤岡家に残る虎の名品」 藤岡家大広間・貴賓の間など（1月5日～3月31日）

■問合せ先 藤岡家住宅（五條市近内町526）☎22・4013
■開館時間 午前9時～午後4時（月曜日休館・月曜が祝日のときは翌日休館、12月28日から1月4日まで休館します）

2010年 「農林業の国勢調査」
2月1日付けで全国一斉に実施されます

世界農林業センサス

平成22年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さんを、調査員が訪問して調査票を配布し、農林業の状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

■問合先 庶務課統計係 本庁（内線206）

講座

**シルバー人材センターで
一緒に働きましょう**

シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい地域に密着した軽易な仕事を有償で引受け、会員に提供することで、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を目的とした公益法人です。

■会員になつて一緒に働いてみませんか

▽原則60歳以上の健康で働く意欲のある人

▽シルバー人材センターの趣旨・目的に賛同した人

▽入会説明会を受け、入会申込書

を提出した人
(毎月、第3水曜日に説明会を開催しています)

▽定められた年会費を納入した人

■仕事の依頼を受け付けています

▽主な仕事の例
除草作業、庭木の手入れ、障子ふすま・網戸張り替え、清掃作業等

▽気軽に電話で相談してください
※内容により受注出来ない場合もあります。

▽見積りのうえ、センターと契約を結びます。

▽収益を目的としない公益的・公共的な団体です。

■問合先
(社) 五條市
シルバー人材センター
☎22・5541

**危険物取扱者
保安講習が実施されます**

■場所・講習日
▽北部会場
2月6日(土)
奈良市防災センター
(奈良市八条5丁目)

▽南部会場
2月14日(日)
奈良県中和労働会館
(大和高田市西町)

■受講受付期間
1月18日(月)～26日(火)

※受講申請書は、五條市消防本部にあります。

■問合先
五條市消防本部
☎22・3310

講座

**ウエストが気になりませんか?
メタボリックシンドローム
予防教室**

様々な生活習慣病の引き金となるメタボリックシンドロームは、早めの対策が効果的です。メタボにならない体づくりのため、実践教室を開催します。2日間で1回の教室です。

■日程
▽1日目 2月3日(水)
午後1時30分～3時30分
メタボ予防の秘策!

▽2日目 2月16日(火)
午前10時～午後2時
調理法でこれだけ差が出る
食べ方・工夫、楽しく、おいしく、スマートに!

■場所 カルム五條

■定員 20人

■参加費 無料

■持ち物 筆記用具、2日目はエプロンと三角きん(髪を覆うものであれば可)

■申込締切 1月27日(水)

■申込・問合先
保健福祉センター成人保健係
本庁(内線290)

減塩田舎みそづくり教室

手作りの無添加みそは安心して使えて、味わいがあります。健康に良くおいしい「減塩田舎みそ」づくりにチャレンジしましょう。

■日時 2月4日(木)
午後1時～3時

■場所 カルム五條
■対象者 市内に在住する人
■定員 先着30人
■指導者 五條市食生活改善推進員

■費用 1,800円(約3kgのみそができます。)

■持ち物 ゴム手袋、エプロン、三角きん(髪をおおう物)、持ち帰り用の袋(大)、50センチぐらいの半切りもしくは洗いい桶

■申込・問合先
保健福祉センター成人保健係
本庁(内線290)

ちぎり絵講座
ちぎり絵は美しい和紙をちぎり、のりで貼って制作する絵画です。今回はかわいい華こつぼりのちぎり絵を案内します。

■日時 2月1日(月)
午前9時30分～正午

■場所 中央公民館

■定員 20人(市内に在住または勤務する成人)

■テーマ
ちぎり絵「華こつぼり」

■指導者 稲葉孝子先生
(しゅんこうちぎり絵講師)

■参加費 1,240円
(利用団体費300円を含む)

※色紙の追加は1枚315円

■持ち物 フェキのり、はさみ、鉛筆、筆(小)、おしぼり、鉄筆

(インクの出ないボールペン)、先のとがったピンセット、めうちまたは竹串、新聞紙または広告紙

■申込方法 1月20日(水)までに参加費を添えて申し込んでください。

老人憩の家 カラオケ送迎バス運行予定

■申込・問合先
老人憩の家 ☎23・0431

次の日程はカラオケ日で、送迎バスを運行します。※乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します。

2月 8日(月)、26日(金)

3月 8日(月)、26日(金)

▽送迎バスの利用は2日前(休館日の場合はその前日)までに予約が必要です。予約の際は名前、電話番号、乗車場所(最寄りのバス停)を申し出てください。予約がない場合は運休します。

▽利用者がいない場合は、カラオケ設備を開放しています。利用希望者は電話で状況を確認してください。(送迎バスなし)囲碁、将棋、マッサージ機等も自由に利用できます。

■開館時間 午前9時から午後5時まで(カラオケは午前10時から午後3時まで)

■休館日 毎週水曜日および、12月29日から1月3日まで ■対象者 60歳以上の人

し尿くみ取りのお知らせ

〈大塔地区〉

2月のくみ取りは、道路の凍結等が予想されますので、予定日の設定は行いません。希望する場合は業者に直接問い合わせてください。

■申込・問合せ先
 ダイワクリーンサービス
 ☎0745・52・3372

- その他 託児有り（2歳以上就学前の幼児・要予約・無料）
- 問合せ先
 中央公民館
 ☎24・2001
- チャレンジクッキング
お手軽「おもてなし料理」
 料理を楽しみながら調理の工夫について学習しましょう。
- 日時 2月18日（木）
 午前10時～正午
- 場所 中央公民館
- 定員 先着24人（市内に在住または勤務する成人）
- テーマ お手軽おもてなし料理

てんいち先生



■この記事に関する問合せ先
 人権施策課 本（内線286）

お知らせ

通勤・通学に便利な大和二見駅北側駐車場を利用しませんか
 大和二見駅周辺の月極駐車場には、大和二見駅北側駐車場を利用してください。
 ■月極駐車場 月額5,000円（空12台）

■その他 託児あり（2歳以上就学前の幼児・要予約・無料）
 ■申込・問合せ先
 中央公民館
 ☎24・2001



二見駅前北側駐車場

■申込・問合せ先
 都市計画課都市計画係
 本庁（内線283）

平成21年工業統計調査にご協力ください

経済産業省では、平成21年工業統計調査を行います。1月初旬から調査員が事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。
 なお、調査票に記入された内容は、統計法に基づき秘密が厳守されます。
 ■問合せ先
 庶務課統計係
 本庁（内線206）

河島翔馬チャリティーライブ「元気だしてゆこう!!」開催

@モンベルクラブ五條店
1月7日（木）
午後6時開演



■会場 モンベルクラブ五條店（小島町533・旧緑水苑）

故・河島英五さんの長男、河島翔馬さんが自転車各地を巡り、チャリティーライブを行っています。自然を守り、子供たちによりよい環境を残そうと企画。収益金は植林や川の清掃、環境調査などの活動にあてられます。ぜひご来場ください。

■問合せ先 モンベルクラブ五條店
 ☎23・0665

「五條の歴史を探る」訂正
 12月10日発行の広報五條12月号に記載した内容で、誤りがありました。
 《裏表紙》
 （誤）銅鐸
 （正）牧野城跡
 《市民の善意》
 《善意銀行》
 松本 和義（今井）
 巽 敬造（野原東）
 五條市自治連合会
 ありがとうございます。（敬称略）

五條市民駅伝大会の開催のため 小島町～六倉町が通行止めになります

1月24日（日）

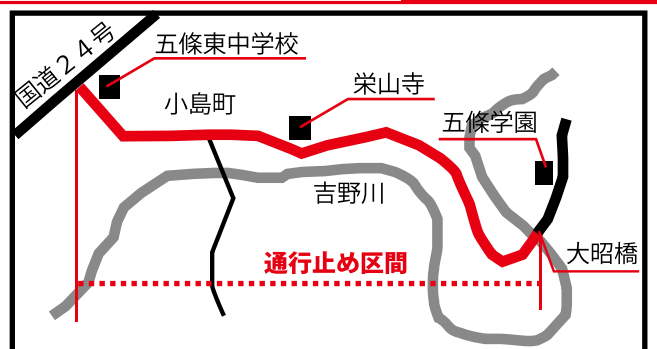
1月24日（日）は五條市駅伝大会が開催されるため、午後1時から午後3時まで、小島町小島交差点から六倉町大昭橋までの間が通行止めになります。

地域の皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※最終ランナー通過後は解除します。

※荒天で大会が延期された場合は31日（日）に通行止めとなります。

■問合せ先 生涯学習課 本庁（内線822）



市民ごよみ

1月 4日(月)

市役所仕事始め

1月 6日(水)

各種年金相談

場所◎商工会館

時間◎9時30分～16時

1月11日(月) / 成人の日

五條市成人式

(詳細は8ページ下)

人権を確かめあう日

1月13日(水)

税理士による税の無料相談

場所◎中央公民館

時間◎13時30分～15時30分

毎週金曜日

消費生活・多重債務相談

場所◎市役所別館 1F 相談室

時間◎10時～15時

※1月1日は休み

特定健診を受けましょう。

生活習慣病を予防するため、特定健診を受診しましょう。

受診期間は1月31日までです。

■問合先 保険課 本庁

(内線267、367)

五條の

歴史を 探る

第20回

鬼はしりの鬼面を作った人たち



権大僧都頼澄の二石五輪塔

念仏寺鬼はしり鬼面(父鬼 念仏寺蔵)



新年あけましておめでとうございます。今年も皆さんにとってよい一年でありますように。

さて、お正月が済めば大津町の念仏寺では、毎年1月14日に国の重要無形民俗文化財でもある念仏寺陀々堂の鬼はしりがあります。鬼はしりは、念仏寺で一年の初めにその年の幸福を祈願する、修正会という法会の一部として位置づけられています。

鬼はしりの起源は古く、40年ほど前まで実際に使われていた鬼の面には、文明18年(1486)の墨書銘があります。すなわち、500年以上前には念仏寺で鬼の面を使った、何らかの行事が行われていたことが想像できます。

この古い鬼面には、年号のほか「権大僧都頼澄別当」、そして「作者右兵衛次郎」あるいは「山陰右兵衛次郎」といった人名も記されています。

これは、頼澄というお坊さんが右兵衛次

郎にこの面を作らせたと解釈することができます。

この頼澄というお坊さんですが、銘文によれば別当といいますから念仏寺の住職にあたる役職に就き、権大僧都というかなり位の高いお坊さんだったようです。そして鬼面を製作した右兵衛次郎という人は、今の五條市山陰町の人だったようです。

頼澄については、死後供養のために建てられた一石五輪塔も見つかっており、明応4年(1495)に亡くなっていることも判っています。

この一石五輪塔は、五條市表野町で発見されたもので、今は念仏寺の境内に移されています。高さ50センチほどの小さなものですが、この伝統行事に深く関わった人にまつわる貴重な遺品です。今年の鬼はしりを見に行かれる人は、是非この五輪塔も見ておいてください。



五條検定

五條の歴史にチャレンジ

解答はこのページの下部にあります。

Q1

念仏寺陀々堂の鬼はしりで、鬼が持つ松明の重さは？

①40kg ②60kg ③80kg

Q2

念仏寺陀々堂の鬼はしりで、鬼は陀々堂を何周回る？

①3周 ②5周 ③7周

Q3

念仏寺陀々堂の鬼はしりで、鬼が持つ松明の燃え具合で占うものは？

①その年の米の出来具合 ②その年の魚の獲れ具合 ③その年の柿の採れ具合

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■問合先 文化財課(五條文化博物館内) ☎24・2011



市の動き(11月30日現在) ()内の数字は前月比



人口 36,342人 (-40)



男 17,336人 (-21)



女 19,006人 (-19)



世帯 13,861世帯 (-10)

平成22年1月発行 第734号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22・4001



<http://www.city.gojo.lg.jp>



大豆油インキを使用しています